

生活保護の動向（速報）

社会・援護局保護課

【平成24年9月分】

- 被保護実人員は2,133,905人、被保護世帯は1,557,546世帯、保護率は1.67%（人口百人当たり1.67人）となった。
対前年同月伸び率をみると、被保護実人員は3.3%、被保護世帯は4.0%となっている。
なお、被保護実人員は前月より2,894人増加となった。
- 保護開始人員は28,638人、保護開始世帯数は20,716世帯、申請件数は22,824件となっている。
対前年同月伸び率をみると、保護開始人員は-7.8%、保護開始世帯数は-7.4%、申請件数は-5.6%となっている。
- 保護廃止人員は20,199人、保護廃止世帯数は15,846世帯となっている。
対前年同月伸び率をみると、保護廃止人員は-5.4%、保護廃止世帯数は-5.3%となっている。

括弧内は対前年同月伸び率

	24年9月	24年8月	24年7月
1. 被保護実人員（保護停止中を含む。）			
総数	2,133,905（3.3%）	2,131,011（3.5%）	2,124,669（3.6%）
対前月増加数	2,894	6,342	9,192
保護開始人員	28,638（-7.8%）	30,177（-6.1%）	32,867（-1.1%）
保護廃止人員	20,199（-5.4%）	23,328（0.9%）	21,786（2.9%）
保護変更（人員増）	2,293（-0.3%）	2,522（7.2%）	2,592（18.7%）
保護変更（人員減）	4,329（6.8%）	4,759（12.5%）	4,634（16.9%）
保護率（人口百人当）	1.67%	1.67%	1.67%

2. 被保護世帯数（保護停止中を含む。）			
総数	1,557,546（4.0%）	1,555,003（4.1%）	1,549,773（4.3%）
対前月増加数	2,543	5,230	6,989
保護開始世帯	20,716（-7.4%）	22,335（-5.7%）	23,935（-1.3%）
保護廃止世帯	15,846（-5.3%）	18,168（-0.5%）	17,105（1.9%）

3. 世帯類型別世帯数及び割合（保護停止中を含まない。）			
総数	1,550,580（4.0%）	1,548,145（4.1%）	1,542,969（4.2%）
	構成割合	構成割合	構成割合
世帯類型別内訳			
高齢者世帯	675,238 43.5%（6.6%）	673,680 43.5%	671,572 43.5%
母子世帯	114,311 7.4%（0.8%）	114,054 7.4%	113,743 7.4%
傷病者・障害者世帯計	475,389 30.7%（-3.1%）	475,408 30.7%	474,592 30.8%
障害者世帯	177,329 11.4%（4.8%）	176,765 11.4%	175,889 11.4%
傷病者世帯	298,060 19.2%（-7.2%）	298,643 19.3%	298,703 19.4%
その他の世帯	285,642 18.4%（12.5%）	285,003 18.4%	283,062 18.3%
単身世帯	188,812 12.2%（11.1%）	188,466 12.2%	186,941 12.1%
2人以上の世帯	96,830 6.2%（15.2%）	96,537 6.2%	96,121 6.2%

4. 保護の申請			
申請件数	22,824（-5.6%）	22,899（-4.2%）	26,061（0.7%）
対前月増加数	-75	-3,162	968

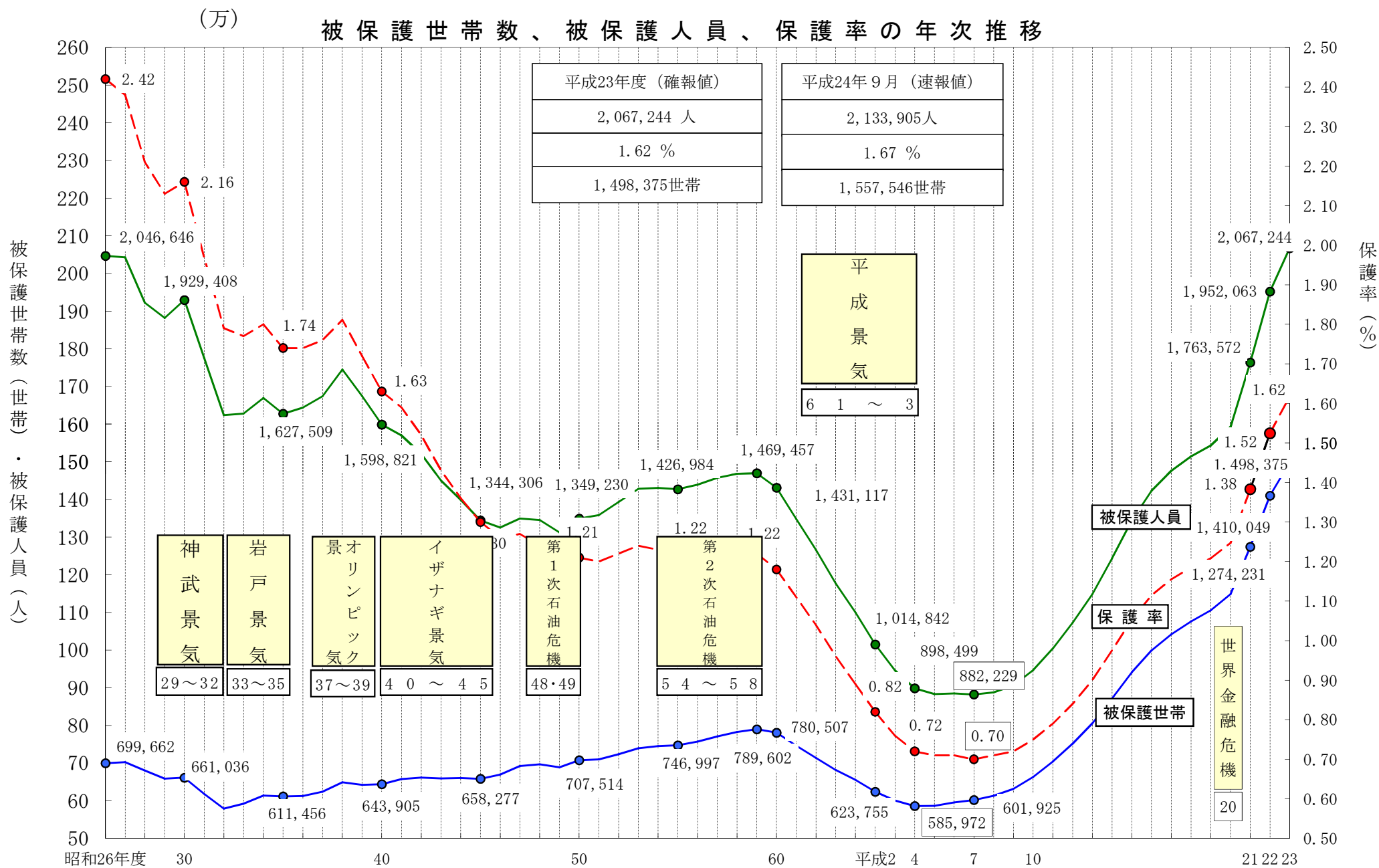
（資料）被保護者調査

（参考） 当月の被保護実人員 ≡ 前月の被保護実人員 - 前月の（保護廃止人員 + 保護変更（人員減）） + 当月の（保護開始人員 + 保護変更（人員増））
対前月増加数 ≡ [当月保護開始人員 + 当月変更（人員増）] - [前月保護廃止人員 + 前月保護変更（人員減）]
当月の被保護世帯数 ≡ 前月の被保護世帯数 - 前月の保護廃止世帯数 + 当月の保護開始世帯数

（注）被保護実人員は当月中に1日（回）でも生活保護を受けた人員であり、当月中の保護廃止人員と保護変更により減員となった人員も含まれる。
被保護世帯数は当月中に1日（回）でも生活保護を受けた世帯数であり、当月中の保護廃止世帯数も含まれる。

※ 一部自治体において導入している集計システムの不備を修正したため、平成24年4月報告分より、「傷病者世帯」及び「その他の世帯」の数値に変動がある。

※速報値のため、数値は変動することがある。



資料：被保護者調査より保護課にて作成（平成24年3月以前の数値は福祉行政報告例）